

# 特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	地方税の徴収

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

君津市は、地方税の徴収における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

君津市長

## 公表日

令和6年8月1日

## 項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

# I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務							
①事務の名称	地方税の徴収						
②事務の内容	地方税法(昭和25年法律第226号)、その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の徴収に関する業務。 1. 市税の収納・還付・充当等を行う収納管理業務。 2. 督促状等送付や滞納整理を行う滞納管理業務。 3. 住登外・納税管理人・送付先等の宛名管理業務。						
③対象人数	[ 10万人以上30万人未満 ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">&lt;選択肢&gt;</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1) 1,000人未満</td> <td>2) 1,000人以上1万人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 1万人以上10万人未満</td> <td>4) 10万人以上30万人未満</td> </tr> </table>	<選択肢>		1) 1,000人未満	2) 1,000人以上1万人未満	3) 1万人以上10万人未満	4) 10万人以上30万人未満
<選択肢>							
1) 1,000人未満	2) 1,000人以上1万人未満						
3) 1万人以上10万人未満	4) 10万人以上30万人未満						
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム							
システム1							
①システムの名称	住基基幹システムMISALIO						
②システムの機能	①税収納管理 地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の収納に関する電算処理。収納・還付・充当等の収納管理業務。 ②宛名管理 住登外・納税管理人・送付先等の宛名管理を行う。						
③他のシステムとの接続	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム  <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム  <input type="checkbox"/> 宛名システム等  <input type="checkbox"/> その他 ( 滞納管理システム )               </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム  <input type="checkbox"/> 税務システム               </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> その他 ( 滞納管理システム )	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 税務システム				
<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> その他 ( 滞納管理システム )	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 税務システム						
システム2～5							
システム2							
①システムの名称	滞納管理システム						
②システムの機能	①税滞納管理 地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の徴収に関する処理。分納・不能欠損・時効等の徴収管理業務。						
③他のシステムとの接続	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム  <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム  <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等  <input type="checkbox"/> その他 ( )               </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <input type="checkbox"/> 庁内連携システム  <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム  <input type="checkbox"/> 税務システム               </td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 税務システム				
<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 税務システム						

<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
地方税の徴収	
<b>4. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 第9条第1項 別表24の項
<b>5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</span>
②法令上の根拠	番号法第19条第8号に基づく主務省令第2条の表第48の項
<b>6. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	君津市財政部納税課
②所属長	課長
<b>7. 他の評価実施機関</b>	

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
地方税の徴収	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者
その必要性	市税の公平・公正な収納事務を行うため。
④記録される項目	[ 100項目以上 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・識別情報 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</li> <li>・連絡先等情報 [ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等) [ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</li> <li>・業務関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] その他 (口座登録・連携ファイル関係情報)</li> </ul>
その妥当性	市税の公平・公正な収納事務を行うため。
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月1日
⑥事務担当部署	君津市財政部納税課

3. 特定個人情報の入手・使用									
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署 ( ) <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等 ( デジタル庁 ) <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人 ( ) <input type="checkbox"/> 民間事業者 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )								
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール [ ] 専用線 [ ] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> その他 ( )								
③使用目的 ※	市税の公平・公正な収納事務を行うため。								
④使用の主体	使用部署	君津市財政部【納税課、課税課】、市民生活部【市民課、国保年金課、各市民センター】							
	使用者数	[ 100人以上500人未満 ] <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: top; margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">＜選択肢＞</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">1) 10人未満</td> <td style="width: 50%;">2) 10人以上50人未満</td> </tr> <tr> <td>3) 50人以上100人未満</td> <td>4) 100人以上500人未満</td> </tr> <tr> <td>5) 500人以上1,000人未満</td> <td>6) 1,000人以上</td> </tr> </table>	＜選択肢＞		1) 10人未満	2) 10人以上50人未満	3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満	5) 500人以上1,000人未満
＜選択肢＞									
1) 10人未満	2) 10人以上50人未満								
3) 50人以上100人未満	4) 100人以上500人未満								
5) 500人以上1,000人未満	6) 1,000人以上								
⑤使用方法	1. 収納事務 課税情報、納税情報や公金受取口座情報等から収納・還付・充当等の収納事務に使用する。 2. 宛名管理事務 納税義務者へ通知や連絡する際の最新の宛名を管理するために使用する。 3. 滞納整理事務 賦課された税金に対して納税額が不足するものについて滞納整理を行うために使用する。								
	情報の突合	納税者の確認(納税者の特定等)を行うため、当該システムにおける宛名情報と庁舎内他部署、他団体等から入手した納税者関連情報の突合を行う。							
⑥使用開始日	平成28年1月1日								

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 5 ) 件	
<b>委託事項1</b>		
住基基幹システムMISALIO運用支援業務		
①委託内容	住基基幹システムMISALIOの本番運用支援、システム改修支援、障害対応等の運用支援業務	
②委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社 大崎コンピュータエンジニアリング 千葉支店	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
<b>委託事項2～5</b>		
<b>委託事項2</b>		
滞納管理システム保守業務		
①委託内容	滞納管理システムの運用及び保守業務	
②委託先における取扱者数	[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	株式会社アイティフォー	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
<b>委託事項3</b>		
公金収納管理業務		
①委託内容	OCRデータ・コンビニ収納データの処理業務	
②委託先における取扱者数	[ 10人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	ちばぎんコンピューターサービス 株式会社	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	

<b>委託事項4</b>		市税等口座振替業務	
①委託内容		市税における口座振替依頼データ・結果データの処理及び伝送業務	
②委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満                      2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満        4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満    6) 1,000人以上
③委託先名		農林中央金庫 千葉支店	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ]	<選択肢> 1) 再委託する    2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法		
	⑥再委託事項		
<b>委託事項5</b>		コンビニエンスストア収納業務	
①委託内容		市税コンビニ収納データの管理保全及び伝送業務	
②委託先における取扱者数		[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満                      2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満        4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満    6) 1,000人以上
③委託先名		地銀ネットワークサービス 株式会社	
再委託	④再委託の有無 ※	[ 再委託しない ]	<選択肢> 1) 再委託する    2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法		
	⑥再委託事項		



5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	<input type="checkbox"/> 提供を行っている ( ) 件 <input type="checkbox"/> 移転を行っている ( ) 件 <input type="checkbox"/> 行っていない
提供先1	番号法第19条第8号に定める情報照会者
①法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表の24の項
②提供先における用途	番号法第19条第8号別表に定める各事務
③提供する情報	市税収納情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	納税義務者
⑥提供方法	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦時期・頻度	情報提供ネットワークシステムを通じて特定個人情報の提供依頼のあった都度

<b>移転先1</b>	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> その他 ( )
⑦時期・頻度	
<b>6. 特定個人情報の保管・消去</b>	
保管場所 ※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバや記憶媒体を保管している部屋は、他の部屋と区別し専用の部屋としている。</li> <li>・出入口は入退室管理システムにより限定された職員と許可を得た職員のみが入室できる。</li> </ul>
<b>7. 備考</b>	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

① 収納業務

1. 年調定

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、調定徴収区分、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、都計有無区分、共有者数、事業年度終了日、申告年月日、確定申告日、更正決定通知日、国税申告基礎区分、国税修正更正日、徴収猶予の終期、指定納期限、延長申告期限、更正請求日、申告期限延長月数、申告基準日、低率日数、低率終了日、除算期間開始日、除算期間終了日、法人番号、合併前自治体コード、更新年月日、更新時分、更新職員番号、法人税割既納付差額、均等割既納付差額、収納更正事由、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目

2. 期別調定

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、期別順番、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、法定納期限、納通発行日、課税課更正日、課税課更正事由、所得税更正通知日、調定年度、本税調定額、延滞金調定額、加算金調定額、督促手数料調定額、更正予定調定額、本税収入額、延滞金収入額、加算金収入額、督促手数料収入額、本税過誤納額、延滞金過誤納額、加算金過誤納額、督促手数料過誤納額、合計過誤納額、本税過誤納未整理、延滞金過誤納未整理、加算金過誤納未整理、督促手数料過誤納未整理、本税過誤納整理済、延滞金過誤納整理済、加算金過誤納整理済、督促手数料過誤納整理済、不足納延滞金調定額、国保一般分調定額、国保退職分調定額、介護一般分調定額、介護退職分調定額、支援金一般分調定額、支援金退職分調定額、介護一般分収入額、介護退職分収入額、法人税割調定額、法人税均等割調定額、法人税割収入額、法人税均等割収入額、加算金区分、諸税調定額1、諸税調定額2、諸税調定額3、諸税収入額1、諸税収入額2、諸税収入額3、前納報奨金、口座振替停止事由、口座振替停止日、督促フラグ、督促状発行日、不納欠損フラグ、不納欠損年月日、欠損額、調定異動、繰上徴収フラグ、納付委託フラグ、分割納付フラグ、徴収猶予フラグ、延滞金減免フラグ、執行停止フラグ、差押フラグ、参加差押フラグ、交付要求フラグ、換価猶予フラグ、時効中断フラグ、延滞金繰越フラグ、納税組合コード、合併前自治体コード、更新年月日、更新時分、更新職員番号、督促公示日、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、CVS再発行回数、時効年月日、延督納付書発行フラグ、不納欠損事由、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目、法人税割過誤納額、法人税割過誤納未整理、法人税割過誤納整理済、法人税均等割過誤納額、法人税均等割過誤納未整理、法人税均等割過誤納整理済

3. 収納履歴

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、収納履歴連番、期別順番、分納連番、還付充当組替区分、出納区分、消込作成日、束番号本、束番号枝、支払日、本税収入額、延滞金収入額、加算金収入額、督促手数料収入額、医療一般収入額、医療退職収入額、介護一般収入額、介護退職収入額、税割額収入額、均等割額収入額、諸税収入額1、諸税収入額2、諸税収入額3、領収日、収入日、納付区分、本税過誤納額、延滞金過誤納額、加算金過誤納額、督促手数料過誤納額、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、還付先宛名コード、銀行コード、支店コード、前納報奨金、充当元先過誤税目、充当元先過誤年度、充当元先過誤一連番号、充当元先整理票内連番、充当元先処分履歴連番、充当元先賦課年度、充当元先課税年度、充当元先税目コード、充当元先通知書番号、充当元先事業年度開始日、充当元先申告区分、充当元先申告SEQ、充当元先調定キー予備、充当元先自治体識別コード、充当元先期別、充当元先期別順番、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、帳票ID、年金保険者コード、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目、法人税割過誤納額、法人税均等割過誤納額

4. 整理票

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、過誤税目、過誤年度、過誤一連番号、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、過誤納発生事由、過誤納発生日、発生年度、最新収入日、課税課更正事由、課税課更正日、更正決定通知日、所得税更正通知日、申告税更正請求日、時効年月日、整理済日、整理済時刻、自動還付フラグ、還付有無フラグ、充当有無フラグ、組替有無フラグ、特徴組替入力区分、還付加算金計算方法、還付加算金計算始期、還付加算金計算終期、還付加算金除算日数未使用、申告期限延長月数、確定申告日、延長申告期限、更正請求日、除算期間開始、除算期間終了、還付方法、還付停止日、還付停止事由、処分決議日、還付支払日、還付加算金計算額合計、還付加算金還付額合計、還付加算金充当額合計、還付口座銀行コード、還付口座支店コード、還付口座種別、還付口座番号、還付口座名義人、通知書出力フラグ、オンライン処理フラグ、誤謬フラグ、還付加算金除算日数4桁、更新年月日、更新時分、更新職員番号、申告年月日、通知書発行日、振込依頼書再通知日、特徴還付入力更新区分、同一税目充当候補一本税、同一税目充当候補一延滞金、同一税目充当候補一督促手数料、他税目充当候補一本税、他税目充当候補一延滞金、他税目充当候補一督促手数料、収納更正事由、国税申告基礎区分、関連過誤税目1、関連過誤年度1、関連過誤一連番号1、関連過誤税目2、関連過誤年度2、関連過誤一連番号2、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目

**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**5. 整理票内訳**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、過誤税目、過誤年度、過誤一連番号、整理票内訳連番、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、収納履歴連番、期別順番、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、領収日、収入日、還付加算金計算方法、還付加算金計算始期、還付加算金計算終期、還付加算金除算日数未使用、申告期限延長月数、確定申告日、更正決定通知日、延長申告期限、更正請求日、所得税更正通知日、法定納期限、発生本税調定額、発生延滞金調定額、発生加算金調定額、発生督促手数料調定額、発生本税収入額、発生延滞金収入額、発生加算金収入額、発生督促手数料収入額、本税過誤納額、延滞金過誤納額、加算金過誤納額、督促手数料過誤納額、本税還付額、延滞金還付額、加算金還付額、督促手数料還付額、本税充当組替額、延滞金充当組替額、加算金充当組替額、督促手数料充当組替額、オンライン処理フラグ、更新年月日、更新時分、更新職員番号、還付加算金除算日数4桁、関連過誤税目1、関連過誤年度1、関連過誤一連番号1、関連過誤税目2、関連過誤年度2、関連過誤一連番号2、歳入歳出混在区分、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目、発生法人税割調定額、発生法人税割収入額、法人税割過誤納額、法人税割還付額、法人税割充当組替額、発生法人税均等割調定額、発生法人税均等割収入額、法人税均等割過誤納額、法人税均等割還付額、法人税均等割充当組替額

**6. 還付情報組替履歴**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、過誤税目、過誤年度、過誤一連番号、整理票内訳連番、処分履歴連番、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、収納履歴連番、期別順番、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、還付充当組替区分、還充組本税、還充組延滞金、還充組加算金、還充組督促手数料、還充組還付加算金、歳入歳出年度、歳入歳出区分、還付先宛名コード、還付方法、還付決議日、還付加算金計算方法、還付加算金計算始期、還付加算金計算終期、還付加算金除算日数未使用、還付加算金計算日数未使用、還付加算金計算額、充組元収納履歴連番、充組先賦課年度、充組先課税年度、充組先税目コード、充組先通知書番号、充組先事業年度開始日、充組先申告区分、充組先申告SEQ、充組先調定キー予備、充組先自治体識別コード、充組先期別、充組先収納履歴連番、充組先期別順番、充組先本税、充組先延滞金、充組先加算金、充組先督促手数料、充組先宛名コード、充当決議日、充当適状日、充当先納期限、オンライン処理フラグ、更新年月日、更新時分、更新職員番号、還付加算金除算日数4桁、還付加算金計算日数4桁、関連過誤税目1、関連過誤年度1、関連過誤一連番号1、関連過誤税目2、関連過誤年度2、関連過誤一連番号2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目、還充組法人税割、充組先法人税割、還充組法人税均等割、充組先法人税均等割

**7. 滞繰期別**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、繰越年度、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、期別順番、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、繰越年月日、現滞区分、決算繰越調定本税、決算繰越不足納調定延滞金、決算繰越調定延滞金、決算繰越調定加算金、決算繰越調定督促手数料、決算繰越調定欠損額、最新繰越調定本税、最新繰越不足納調定延滞金、最新繰越調定延滞金、最新繰越調定加算金、最新繰越調定督促手数料、誤謬フラグ、合併前自治体コード、更新年月日、更新時分、更新職員番号、不納欠損予定フラグ、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目、決算繰越調定法人税割、最新繰越調定法人税割、決算繰越調定法人税均等割、最新繰越調定法人税均等割、決算時調定本税、決算時調定法人税割、決算時調定法人税均等割

**8. 督促公示**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、期別順番、宛名コード、車種コード、標識番号、標識番号X、記号番号、督促公示区分、催告種別、返戻日、返戻事由、調査結果、公示送達日、公示送達事由、判明日、判明事由、発行種別、発行日、指定期日、停止日、停止事由、解除日、本税督促額、延滞金督促額、加算金督促額、督促手数料督促額、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、督促発行番号税目、督促発行番号日付、督促発行番号連番、利用者予備項目

**9. 処分**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、処分種別、処分年度、連番、処分連携区分、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、処分状態、処分開始日、処分終了日、猶予開始日、猶予終了日、減免率、変更納期限

**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**10. 収入金**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、処理日、納付区分、検索番号、束番号本、束番号枝、収入日、領収日、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、分納連番、本税納付額、延滞金納付額、加算金納付額、督促手数料納付額、退職分納付額、法人税割納付額、法人均等割納付額、国保医療一般納付額、国保介護一般納付額、国保医療退職納付額、国保介護退職納付額、諸税納付額1、諸税納付額2、諸税納付額3、前納報奨金、前納区分、銀行コード、支店コード、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、帳票ID、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目

**11. 仮収納**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、処理日、納付区分、検索番号、検索枝番、束番号本、束番号枝、更正前賦課年度、更正前課税年度、更正前税目コード、更正前通知書番号、更正前事業年度開始日、更正前申告区分、更正前申告SEQ、更正前調定キー予備、更正前自治体識別コード、更正前期別、更正前分納連番、更正前収入日、更正前領収日、更正前本税納付額、更正前延滞金納付額、更正前加算金納付額、更正前督促手数料納付額、更正前法人税割納付額、更正前法人均等割納付額、更正前国保医療一般納付額、更正前国保介護一般納付額、更正前国保医療退職納付額、更正前国保介護退職納付額、更正前諸税納付額1、更正前諸税納付額2、更正前諸税納付額3、更正前前納報奨金、更正前前納区分、更正前銀行コード、更正前支店コード、更正後賦課年度、更正後課税年度、更正後税目コード、更正後通知書番号、更正後事業年度開始日、更正後申告区分、更正後申告SEQ、更正後調定キー予備、更正後自治体識別コード、更正後期別、更正後分納連番、更正後収入日、更正後領収日、更正後本税納付額、更正後延滞金納付額、更正後加算金納付額、更正後督促手数料納付額、更正後法人税割納付額、更正後法人均等割納付額、更正後国保医療一般納付額、更正後国保介護一般納付額、更正後国保医療退職納付額、更正後国保介護退職納付額、更正後諸税納付額1、更正後諸税納付額2、更正後諸税納付額3、更正後前納報奨金、更正後前納区分、更正後銀行コード、更正後支店コード、更正フラグ、消込済年月日、決算エラーフラグ、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、帳票ID、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目

**12. 調定履歴**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、更新年月日、更正順番、更正事由、期別1、期別順番1、期別税額1、期別2、期別順番2、期別税額2、期別3、期別順番3、期別税額3、期別4、期別順番4、期別税額4、期別5、期別順番5、期別税額5、期別6、期別順番6、期別税額6、期別7、期別順番7、期別税額7、期別8、期別順番8、期別税額8、期別9、期別順番9、期別税額9、期別10、期別順番10、期別税額10、期別11、期別順番11、期別税額11、期別12、期別順番12、期別税額12、予備項目数字1、予備項目数字2、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目文字1、予備項目文字2、利用者予備項目

**13. 速報データ**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、発行システムID、発行年度、発行連番、受信種別、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、支払金額合計、本税出力有無、本税納付額、延滞金出力有無、延滞金納付額、加算金出力有無、加算金納付額、督促手数料出力有無、督促手数料納付額、前納報奨金出力有無、前納報奨金額、納期限、納付書発行日、コンビニ有効期限、MPN有効期限、コンビニ収納機関番号、MPN収納機関番号、納付番号、確認番号、MPN納付区分、OCR情報1、OCR情報2、バーコード情報、帳票ID、収納日付、収納時間、支払予定日、コンビニ名称、収納店舗コード、MPN納付方法、銀行コード、支店コード、経理処理日1、経理処理日2、速報消除区分、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備数字1、予備数字2、予備数字3、予備文字1、予備文字2、予備文字3、予備領域

**14. 納付書発行情報**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、発行システムID、発行年度、発行連番、発行種別、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、支払金額合計、本税出力有無、本税納付額、延滞金出力有無、延滞金納付額、加算金出力有無、加算金納付額、督促手数料出力有無、督促手数料納付額、前納報奨金出力有無、前納報奨金額、納期限、納付書発行日、コンビニ有効期限、MPN有効期限、コンビニ収納機関番号、MPN収納機関番号、納付番号、確認番号、MPN納付区分、OCR情報1、OCR情報2、バーコード情報、帳票ID、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備数字1、予備数字2、予備数字3、予備文字1、予備文字2、予備文字3、予備領域

**15. 納付書発行情報総括**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、発行システムID、発行年度、発行連番、発行種別、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、支払金額合計、本税出力有無、本税納付額、延滞金出力有無、延滞金納付額、加算金出力有無、加算金納付額、督促手数料出力有無、督促手数料納付額、前納報奨金出力有無、前納報奨金額、納期限、納付書発行日、コンビニ有効期限、MPN有効期限、コンビニ収納機関番号、MPN収納機関番号、納付番号、確認番号、MPN納付区分、OCR情報1、OCR情報2、バーコード情報、帳票ID、送信フラグ、送信結果、受信状態、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備数字1、予備数字2、予備数字3、予備文字1、予備文字2、予備文字3、予備領域

**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**16. 口座振替管理**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、振替請求種別、緊急依頼区分、振替日、振替請求連番、賦課年度、課税年度、税目コード、通知書番号、事業年度開始日、申告区分、申告SEQ、調定キー予備、自治体識別コード、期別、法定納期限、宛名コード、本税納付額、延滞金納付額、加算金納付額、督促手数料納付額、前納区分、前納報奨金額、ヘッダ部一種別コード、ヘッダ部一コード区分、ヘッダ部一委託者コード、ヘッダ部一委託者名、ヘッダ部一引落月、ヘッダ部一引落日、ヘッダ部一取引銀行コード、ヘッダ部一取引銀行名、ヘッダ部一取引支店コード、ヘッダ部一取引支店名、ヘッダ部一委託者預金種目、ヘッダ部一委託者口座番号、ヘッダ部一郵便局振替口座番号、ヘッダ部一予備、データ部一引落銀行コード、データ部一引落銀行名、データ部一引落支店コード、データ部一引落支店名、データ部一預金種目、データ部一口座番号、データ部一預金者名、データ部一引落金額、データ部一新規コード、データ部一顧客番号、データ部一振替結果コード、データ部一予備、振替状況区分、再振替済区分、緊急停止フラグ、口座振替済通知書発行日、口座振替不能通知書発行日、更新年月日、更新時分、更新職員番号、予備数字1、予備数字2、予備数字3、予備文字1、予備文字2、予備文字3、予備項目漢字1、予備項目漢字2、予備項目漢字3、利用者予備項目

**②宛名業務**

**1. 個人関連宛名**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、個法区分、最古宛名コード、関連前宛名コード、関連宛名履歴番号、関連宛名開始事由、関連宛名開始異動日、関連宛名開始設定、関連宛名終了事由、関連宛名終了異動日、関連宛名終了設定日、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**2. 個人宛名連絡先**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、連絡先履歴番号、連絡先種別、電話番号等、電話区分、電話優先区分、経理担当者等、連絡先設定日、画面表示保護、証明書発行禁止区分、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**3. 個人宛名送付先**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名区分、個法区分、宛名税目コード、通称名区分、通称名使用区分、送付先履歴番号、関連宛名設定フラグ、宛名異動事由、送付先設定事由、送付先設定異動日、送付先設定届出日、送付先廃止事由、送付先廃止異動日、送付先廃止届出日、氏名カナ情報、氏名検索カナ情報、氏名漢字情報、名カナ情報、名検索カナ情報、名漢字情報、生年月日、性別、行政区コード、小学校区、中学校区、選挙区、郵便親番、郵便子番、集配局コード、住所区分、住所コード、番地コード、枝番コード、小枝番コード、小枝番コード3、住所漢字、方書漢字、画面表示保護、国籍コード、在留資格、宛名整理コード、合併前自治体コード、合併前宛名コード、視覚障害者区分、異動担当者、更新業務コード、在留期間開始日、在留期間終了日、住記住民日、住記住定日、住記消除日、住記消除事由、通称名優先区分住民税、通称名優先区分軽自、通称名優先区分固定、通称名優先区分国保、通称名優先区分予備、口座番号表示有無、予備項目、利用者予備項目

**4. 個人宛名送付先履歴**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名区分、個法区分、宛名税目コード、通称名区分、通称名使用区分、送付先履歴番号、関連宛名設定フラグ、宛名異動事由、送付先設定事由、送付先設定異動日、送付先設定届出日、送付先廃止事由、送付先廃止異動日、送付先廃止届出日、氏名カナ情報、氏名検索カナ情報、氏名漢字情報、名カナ情報、名検索カナ情報、名漢字情報、生年月日、性別、行政区コード、小学校区、中学校区、選挙区、郵便親番、郵便子番、集配局コード、住所区分、住所コード、番地コード、枝番コード、小枝番コード、小枝番コード3、住所漢字、方書漢字、画面表示保護、国籍コード、在留資格、宛名整理コード、合併前自治体コード、合併前宛名コード、視覚障害者区分、異動担当者、更新業務コード、在留期間開始日、在留期間終了日、住記住民日、住記住定日、住記消除日、住記消除事由、通称名優先区分住民税、通称名優先区分軽自、通称名優先区分固定、通称名優先区分国保、通称名優先区分予備、口座番号表示有無、予備項目、利用者予備項目

**5. 特宛人**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、宛名個法区分、特定宛先人区分、特定宛先人コード、特定宛先人個法区分、特定宛先人SEQ、特定宛先人設定日、特定宛先人廃止日、開始年度、終了年度、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**6. 世帯関連**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、世帯コード、世帯員宛名コード、続柄コード、世帯増事由、世帯増異動日、世帯増届出日、世帯減事由、世帯減異動日、世帯減届出日、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目**

**7. 口座**

共通領域1、タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、口座履歴番号、振替口座領域、口座申込年月日、口座開始年月日、口座申込入力日、口座申込整理番号、口座解約異動事由、口座解約年月日、口座解約入力日、口座解約整理番号、金融機関コード、口座種別、口座番号、口座名義人カナ、口座名義人漢字、口座電話番号、納付種別、口振通知済、口振通知出力区分、還付口座領域、還付申込年月日、還付開始年月日、還付申込入力日、還付申込整理番号、還付解約異動事由、還付解約年月日、還付解約入力日、還付解約整理番号、還付金融機関コード、還付用口座種別、還付用口座番号、還付口座名義人カナ、還付口座名義人漢字、還付口座電話番号、共通領域2、口座履歴有無、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**8. 口座履歴**

共通領域1、タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、口座履歴番号、振替口座領域、口座申込年月日、口座開始年月日、口座申込入力日、口座申込整理番号、口座解約異動事由、口座解約年月日、口座解約入力日、口座解約整理番号、金融機関コード、口座種別、口座番号、口座名義人カナ、口座名義人漢字、口座電話番号、納付種別、口振通知済、口振通知出力区分、還付口座領域、還付申込年月日、還付開始年月日、還付申込入力日、還付申込整理番号、還付解約異動事由、還付解約年月日、還付解約入力日、還付解約整理番号、還付金融機関コード、還付用口座種別、還付用口座番号、還付口座名義人カナ、還付口座名義人漢字、還付口座電話番号、共通領域2、口座履歴有無、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

**9. 個人宛名異動累積**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、処理シーケンス、異動処理区分、宛名コード、個人宛名旧情報、旧タイムスタンプ日付、旧タイムスタンプ時刻、旧宛名コード、旧宛名区分、旧個法区分、旧宛名税目コード、旧通称名区分、旧通称名使用区分、旧送付先履歴番号、旧関連宛名設定フラグ、旧宛名異動事由、旧送付先設定事由、旧送付先設定異動日、旧送付先設定届出日、旧送付先廃止事由、旧送付先廃止異動日、旧送付先廃止届出日、旧氏名カナ情報、旧氏名検索カナ情報、旧氏名漢字情報、旧名カナ情報、旧名検索カナ情報、旧名漢字情報、旧生年月日、旧性別、旧行政区コード、旧小学校区、旧中学校区、旧選挙区、旧郵便親番、旧郵便子番、旧集配局コード、旧住所区分、旧住所コード、旧番地コード、旧枝番コード、旧小枝番コード、旧小枝番コード3、旧住所漢字、旧方書漢字、旧画面表示保護、旧国籍コード、旧在留資格、旧宛名整理コード、旧合併前自治体コード、旧合併前宛名コード、旧視覚障害者区分、旧異動担当者、旧更新業務コード、旧在留期間開始日、旧在留期間終了日、旧住記住民日、旧住記住定日、旧住記消除日、旧住記消除事由、旧通称名優先区分住民税、旧通称名優先区分軽自、旧通称名優先区分固定、旧通称名優先区分国保、旧通称名優先区分予備、旧口座番号表示有無、旧予備項目、旧利用者予備項目、旧世帯コード、個人宛名新情報、新タイムスタンプ日付、新タイムスタンプ時刻、新宛名コード、新宛名区分、新個法区分、新宛名税目コード、新通称名区分、新通称名使用区分、新送付先履歴番号、新関連宛名設定フラグ、新宛名異動事由、新送付先設定事由、新送付先設定異動日、新送付先設定届出日、新送付先廃止事由、新送付先廃止異動日、新送付先廃止届出日、新氏名カナ情報、新氏名検索カナ情報、新氏名漢字情報、新名カナ情報、新名検索カナ情報、新名漢字情報、新生年月日、新性別、新行政区コード、新小学校区、新中学校区、新選挙区、新郵便親番、新郵便子番、新集配局コード、新住所区分、新住所コード、新番地コード、新枝番コード、新小枝番コード、新小枝番コード3、新住所漢字、新方書漢字、新画面表示保護、新国籍コード、新在留資格、新宛名整理コード、新合併前自治体コード、新合併前宛名コード、新視覚障害者区分、新異動担当者、新更新業務コード、新在留期間開始日、新在留期間終了日、新住記住民日、新住記住定日、新住記消除日、新住記消除事由、新通称名優先区分住民税、新通称名優先区分軽自、新通称名優先区分固定、新通称名優先区分国保、新通称名優先区分予備、新口座番号表示有無、新予備項目、新利用者予備項目、新世帯コード、予備項目、利用者予備項目

**10. 事業所宛名異動累積**

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、処理シーケンス、異動処理区分、宛名コード、事業所宛名旧情報、旧タイムスタンプ日付、旧タイムスタンプ時刻、旧宛名コード、旧宛名区分、旧個法区分、旧宛名税目コード、旧送付先履歴番号、旧関連宛名設定フラグ、旧宛名異動事由、旧送付先設定事由、旧送付先設定異動日、旧送付先設定届出日、旧送付先廃止事由、旧送付先廃止異動日、旧送付先廃止届出日、旧事業所名カナ情報、旧事業所名検索カナ情報、旧事業所名漢字情報、旧支店名カナ情報、旧支店名検索カナ情報、旧支店名漢字情報、旧組織区分、旧組織名表示区分、旧共有者数、旧共有区分、旧代表者宛名コード、旧郵便親番、旧郵便子番、旧集配局コード、旧住所区分、旧住所コード、旧番地コード、旧枝番コード、旧小枝番コード、旧小枝番コード3、旧住所漢字、旧方書漢字、旧部課名漢字、旧産業大分類、旧産業中分類、旧産業小分類、旧画面表示保護、旧合併前自治体コード、旧合併前宛名コード、旧異動担当者、旧更新業務コード、旧行政区コード、旧口座番号表示有無、旧予備項目、旧利用者予備項目、事業所宛名新情報、新タイムスタンプ日付、新タイムスタンプ時刻、新宛名コード、新宛名区分、新個法区分、新宛名税目コード、新送付先履歴番号、新関連宛名設定フラグ、新宛名異動事由、新送付先設定事由、新送付先設定異動日、新送付先設定届出日、新送付先廃止事由、新送付先廃止異動日、新送付先廃止届出日、新事業所名カナ情報、新事業所名検索カナ情報、新事業所名漢字情報、新支店名カナ情報、新支店名検索カナ情報、新支店名漢字情報、新組織区分、新組織名表示区分、新共有者数、新共有区分、新代表者宛名コード、新郵便親番、新郵便子番、新集配局コード、新住所区分、新住所コード、新番地コード、新枝番コード、新小枝番コード、新小枝番コード3、新住所漢字、新方書漢字、新部課名漢字、新産業大分類、新産業中分類、新産業小分類、新画面表示保護、新合併前自治体コード、新合併前宛名コード、新異動担当者、新更新業務コード、新行政区コード、新口座番号表示有無、新予備項目、新利用者予備項目、予備項目、利用者予備項目

## (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

### 11. 基本拡張

タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、市町村コード、支所コード1、支所コード2、カスタマバーコード、バーコード制御バイト、住記住民区分、住記住民日異動日、住記住民日届出日、住記住民日異動事由、住記非住民異動日、住記非住民届出日、住記非住民事由、転入前市町村コード、転入前郵便番号、転入前住所、転入前方書、転出前市町村コード、転出前郵便番号、転出前住所、転出前方書、外国人登録番号、入国目的コード、社会保障番号、DVフラグ、ネグレクトフラグ、情報開示閲覧同意情報、不現住フラグ、福祉地区コード1、福祉地区コード2、福祉地区コード3、福祉地区コード4、福祉地区コード5、予備フラグ1、予備フラグ2、予備フラグ3、予備日付1、予備日付2、予備日付3、予備番号1、予備番号2、予備番号3、異動担当者、予備項目、利用者予備項目

### 12. 還付口座履歴

共通領域1、タイムスタンプ日付、タイムスタンプ時刻、宛名コード、宛名税目コード、還付口座履歴番号、還付口座領域、還付申込年月日、還付開始年月日、還付申込入力日、還付申込整理番号、還付解約異動事由、還付解約年月日、還付解約入力日、還付解約整理番号、還付金融機関コード、還付用口座種別、還付用口座番号、還付口座名義人カナ、還付口座名義人漢字、還付口座電話番号、共通領域2、異動担当者、予備項目、利用者予備項目



### Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

<b>1. 特定個人情報ファイル名</b>	
地方税の徴収	
<b>2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）</b>	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	業務システム端末へのログインを指紋認証で行っており、また制限された利用者による照会と登録のみとしており、それ以外の方法ではアクセスできない。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<b>3. 特定個人情報の使用</b>	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要なない情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	利用権限を有する職員を特定し、必要以上の情報が参照できないよう、職員ごとに利用可能な範囲をアクセス制限している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	パスワードの不正利用やなりすましを防止するため、指紋認証を実施している。また、不正なPC接続を除外するため、端末認証も実施している。
その他の措置の内容	システムへのログインした者の氏名、操作内容、操作時間等のログを保存している。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・端末機には、許可を得ない外部記憶媒体の接続を制限している。</li> <li>・端末機は、スクリーンセーバを利用して、長時間にわたり特定個人情報を表示させない。</li> <li>・一定時間経過で、自動ログアウトする仕組みを実装している。</li> </ul>	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [ ] 委託しない	
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク	
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[ 定めている ] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<p>特定個人情報を含む全てのデータに対して以下の内容を契約書に明記している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の秘密保持</li> <li>・個人情報の適正管理</li> <li>・個人情報の収集制限</li> <li>・個人情報の目的外提供及び使用の禁止</li> <li>・個人情報の複写又は複製の禁止</li> <li>・個人情報の再委託の禁止</li> <li>・個人情報に係る文書等の返還</li> <li>・事故発生時における報告</li> </ul>
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[ 十分に行っている ] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法	承諾のない再委託は禁止している。承諾する場合でも通常の委託と同様の措置を義務付けている。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [ ] 提供・移転しない	
リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク	
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[ 定めている ] <選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法	データ提供・移転先から目的や根拠等を記載した利用申請を提出させ、データ提供・移転元が法的根拠等を判断し、承認を得たもののみ提供・移転を許可している。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	



<b>8. 監査</b>	
実施の有無	[ <input checked="" type="radio"/> ] 自己点検                      [    ] 内部監査                      [    ] 外部監査
<b>9. 従業者に対する教育・啓発</b>	
従業者に対する教育・啓発	[    十分に行っている    ]                      <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対しては、個人情報保護に関する研修を行っていく。</li> <li>・委託業者に対しては、契約内容に個人情報保護に関する特記事項を明記し契約している。また、個人情報保護に関する研修を義務付ける。</li> <li>・違反した者に対しては指導を行い、都度指導の上、違反行為の程度によっては、懲戒の対象となりうる。</li> </ul>
<b>10. その他のリスク対策</b>	

## IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	君津市総務部総務課行政係法規審査担当 〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号 0439-56-1581
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
③法令による特別の手続	君津市個人情報保護条例第24条。 利用停止請求があった場合において、利用停止をすることにより、特定個人情報を所掌する事務の目的の性質上、事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあるとき。
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	君津市財政部納税課 〒299-1192 千葉県君津市久保2丁目13番1号 0439-56-1161
②対応方法	問合せの受付時及びその対応について、記録を残す。

## V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和3年1月22日
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	審議会の開催
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	審議会の開催
③結果	

## (別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年1月22日	I. 基本情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の内容	地方税、その他の～	地方税法、その他の～	事後	
平成31年4月1日	I. 基本情報 6. 評価実施期間における担当部署 ②所属長	磯部 純一	小曾根 勝己	事後	
平成31年1月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2③委託先名	株式会社 シンク	株式会社アイティフォー	事後	
平成27年4月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項4③委託先名	千葉県信用農業協同組合連合会	農林中央金庫 千葉支店	事後	
令和3年9月1日	I 基本情報 5. 情報提供 ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第7号及び別表第二	番号法第19条第8号及び別表第二	事後	
令和5年1月11日	I 基本情報 5. 情報提供 ネットワークシステムによる情報連携 ②法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表第二	番号法第19条第8号及び別表第二の27の項	事前	
令和5年1月11日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ④記録される項目	[ ] その他( )	[○] その他(口座登録・連携ファイル関係情報)	事前	
令和5年1月11日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ⑤使用方法	課税情報や納税情報等から	課税情報、納税情報や公金受取口座情報等から	事前	
令和5年1月11日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) ①法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表第二	番号法第19条第8号及び別表第二の27の項	事前	

令和6年8月1日	I 基本情報 4. 個人番号の利用 法令上の根拠	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 別表第一の16の項 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令(平成26年内閣府・総務省令第5号)第16条	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号。以下「番号法」という。) 別表24の項	事後	
令和6年8月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ④使用の主体 使用部署	市民環境部【市民課、各行政センター】、保健福祉部国民健康保険課	市民生活部【市民課、国保年金課、各市民センター】	事後	
令和6年8月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 提出先1	番号法第19条第7号別表第2に定める情報照会者	番号法第19条第8号に定める情報照会者	事後	
令和6年8月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) ①法令上の根拠	番号法第19条第8号及び別表第2の27の項	番号法第19条第8号及び別表の24の項	事後	
令和6年8月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) ②提供先における用途	番号法第19条第7号別表第2に定める各事務	番号法第19条第8号別表に定める各事務	事後	